

## 補足説明 1

燃料移動手順等について（移動手順・移動中の安全管理）  
【P 8の補足説明資料】

### （燃料移動手順の概要）

- ・燃料移動手順書作成
- ・燃料移動手順書を燃料取替機計算機に入力
- ・自動運転による燃料移動開始
- ・各ステップ毎に以下の確認を行っている。

中央操作室：燃料移動手順書により燃料移動作業全体の監視・確認を行う。

燃料取替機操作室：燃料移動手順書に従い、燃料移動作業チェックシート  
の記載及び燃料移動手順の確認を行う。

燃料取替機上：目視による燃料移動状況の確認を行う。

### （燃料移動中の安全管理の概要）

- ・燃料移動中の安全管理については、「原子炉プラント停止中の安全管理ガイド」に基づき、臨界防止・注水機能の維持等を目的に、当直長が原子力プラント停止中点検シートにて、チェックを行い、保安規定遵守状況の確認を行っている。
- ・また、燃料の移動または制御棒操作毎に、原子炉が未臨界であることを起動領域モニター\*の指示値に有意な変動がないことで確認を行っている。

\*起動領域モニター

原子炉内の中性子数を計測し、監視する装置。警報発生、制御棒引抜阻止等を行う。



東京電力

転載禁止 東京電力株式会社

## 補足説明 2

### 2号機使用済燃料貯蔵プール冷却系の除熱性能について

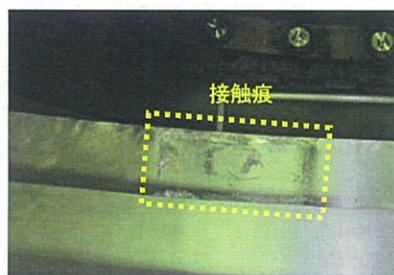
- ・ 使用済燃料貯蔵プールの冷却系統は、使用済燃料貯蔵プール水温を65°C以下に保つことが出来るように設計されている。
- ・ 今回、使用済燃料貯蔵プールに取り出す全炉心燃料の現時点での崩壊熱は、サイクル末期（地震停止直後）における崩壊熱と比較し約2桁小さくなっている。
- ・ 万一、使用済燃料貯蔵プール冷却系が停止した場合、使用済燃料貯蔵プール水温度上昇率は現時点で1時間あたり約0.4°Cであり、保安規定に定める制限値65°Cに達するまで約100時間と評価している。

# 補足説明 3

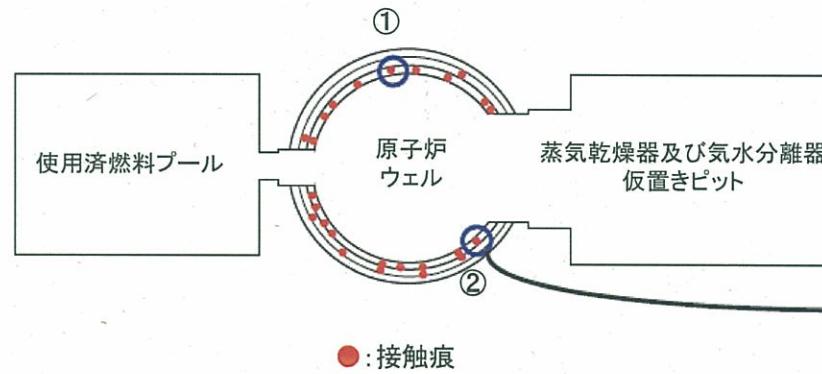
## 原子炉開放作業において確認された不適合について

- 原子炉ウェルのコンクリートハッチが載っていた箇所（2・3段目のひな段）の表面（ほぼ全周）に接触痕が確認された。
- 確認された接触痕は、健全性に影響を与えるものではない。

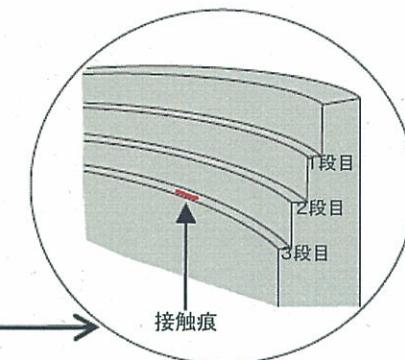
### ●確認された主な不具合箇所



【原子炉ウェル\*概略図】



【拡大図】



東京電力

転載禁止 東京電力株式会社